

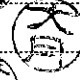


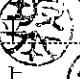

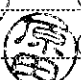





## 厚生産業委員会行政視察報告書

令和4年11月18日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 大山 盛久  議員 桑田 昌哲   
議員 大月 隆司  議員 藏本 隆文   
議員 齋藤 一博  議員 坂本 亮   
議員 仁科 文秀  議員 原田てつよ   
議員 東川 三郎 

次のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

### 記

#### 【1】 静岡県富士市議会

住 所	静岡県富士市永田町1丁目100番地	
電 話	0545-55-2877	
視察案件	農地集積による地域課題の解決について	
期 日	令和4年11月14日(月) 13時46分～15時15分まで	
応対者	産業交流部農政課長兼農業委員会事務局長	古谷 隆明 氏
	産業交流部農政課農業振興担当統括主幹	松田 佳朗 氏
	産業交流部農政課農業振興担当上席主事	矢部 嵩浩 氏
	産業交流部農政課農地中間管理事業担当専門員	加藤 久 氏
	議会事務局	渡邊 健太郎氏
視察状況	別紙写真のとおり	
訪問施設	富士市役所	
訪問施設	(1) 概要	

	<p>第2委員会室において、富士市議会議長米山 享雄氏から御挨拶をいただいた後、①事業概要説明及び事前質問に対する回答、②質疑応答、③議場見学の順に行った。</p> <p>① 概要説明及び事前質問に対する回答</p> <p>富士市における農地集積事業について、平成27年から富士市内の2つの土地改良区において農地集積に係る重点地区を設けて中間管理事業を推進している。農地集積の手法としては9月に開催される集積協議会を起点として年次的に担い手探し、中間管理への加入促進を行っている。また、中間管理事業専門員が地権者や担い手を個別訪問し、地権者や耕作者へのきめ細かい説明を行い理解を得られるような努力がなされている。中間管理事業の担い手は令和5年でピークを迎えると考えられており、次期担い手を発掘するための声掛け等の努力も行われている。茶畑や樹園等の農地の種別によっても集積の進展に差があるため、基盤整備事業を行ったり農地の集約を促進したりすることで課題解決に取り組んでいく、とのことであった。</p> <p>② 質疑応答</p> <p>委員からは、地権者への説明方法や担い手の発掘の方法、地権者との合意形成の方法などについて質問があった。また、農業アカデミー事業については、後継者へ担い手育成にどの程度効果のある事業であるかについて、講師の選定や報酬などについても質疑が行われた。</p> <p>③ 議場見学</p> <p>Wi-Fi設備が整い、非常に天井の高い議場であった。コロナウイルス感染症対策も行われていた。</p> <p>(2) 所感</p> <p>担い手の獲得について、農業アカデミー(家庭菜園が主)を活用して農業に関わってもらう事業を展開し、営農者ではなく小農園から次のステップへという方向性を作り、農業経験者を増加させる取組が必要である。また、農業未経験者や定年等で仕事を終えられた方を農業の担い手となっただけでなく、できる事業や取組方法についても検討が必要であると考えます。</p>						
添付書類	<table border="0"> <tr> <td>視察資料</td> <td>視察状況写真</td> <td>名刺</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	視察資料	視察状況写真	名刺	○	○	○
視察資料	視察状況写真	名刺					
○	○	○					

【2】 愛知県安城市議会

住 所	愛知県安城市桜町 18 番 23 号
電 話	0566-71-2252
視察案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安城市農業基本条例について(制定の背景及び施行の効果と課題について)</li> <li>・アグリライフ支援センター事業について</li> </ul>

	・「畑・樹園地利用促進制度」「畑・樹園地お見合いシステム」について
期 日	令和4年11月15日(火) 10時05分～11時30分 まで
応 対 者	産業環境部農務課土地改良事業室長 長坂 晃 氏 産業環境部農務課課長補佐 天野 美喜太 氏 産業環境部農務課アグリライフ支援センター所長 岡田 俊信 氏 産業環境部農務課農地係長 杉浦 俊洋 氏 安城市議会事務局長 鈴木 勉 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	安城市役所
概 要	<p>(1) 概要</p> <p>第2議会会議室において安城市議会事務局長鈴木 勉氏から御挨拶をいただいた後、①事業概要説明及び事前質問に対する回答、②質疑応答、③議場見学の順に行った。</p> <p>① 概要説明及び事前質問への回答</p> <p>視察案件に係る事業について事前質問への回答を交えながら、一括で説明があった。安城市農業基本条例については、安城市における農業の持続的な発展と安城市民の安心安全、健康で文化的な生活に資することを目的制定されており、これによって市の施策に一定の方向性を持たせることができているとのことであった。アグリライフ支援センター事業は、「楽農人」を育むことで農業従事者のすそ野を広げ、持続的な農業につなげることも目的としているということ、「畑・樹園地利用促進制度」については、国の中間管理事業には該当しないものに対し、市が独自に支援する制度として位置付けられていることなどの説明があった。</p> <p>② 質疑応答</p> <p>委員からは、新規就農者数や既存の農業従事者に対する支援について、経営耕地が減少している理由や農副連携に関する取組についての質疑があった。</p> <p>③ 議場見学</p> <p>本会議場には携帯電話は持ち込めず、議場入り口の形態置き場へ置くこととなっている(タブレットは持込可)。議場には生中継用のカメラシステムがあり、本会議の初日、一般質問等の決まった日程のみ放映している(委員会の生中継はしていない)。大型モニターに一般質問の説明資料を掲示できる。議員席に防災用ヘルメットが設置されていた。</p> <p>(2) 所感</p> <p>担い手不足や農業後継者の育成への取組として、子供の時から農業に係る教育を進めており農業を安城市での生活様式の1つとして認識できるような施</p>

	策がなされてたり，未経験者へ農業と関わりを持つ機会を提供したりしている。農用地への支援，遊休地の増加を防ぐために，市の管理で事業を進め敬称しており，法人へは国の補助も入れながら支援を行っている。作物の変更や水稲期後の裏作も考え，農業での増収をするような施策も検討する必要があると考える。
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺 ○ ○ ○

### 【3】 滋賀県東近江市議会

住 所	滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号
電 話	0748-24-5680
視察案件	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」，「営農組織育成対策事業」，「ひがしおうみ晴耕塾」等の農業施策全般（特に耕作放棄地対策，農業の担い手及び後継者育成，農用地の利活用等）について
期 日	令和 4 年 1 1 月 1 6 日（水） 1 0 時 1 5 分 ～ 1 1 時 4 5 分 まで
応 対 者	産業建設常任委員長 青山 考司 議員 農業水産課農業経営係長 山本 悟 氏 農業水産課農政係長 田井中 成元 氏 農村整備課課長 岡崎 良平 氏 農村整備課参事 小西 茂喜 氏 農村整備課係長 塚本 明 氏 農村整備課主事 高野 恭平 氏 東近江市議会事務局 田附 氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	東近江市役所
概 要	（1）概要 302 会議室において，東近江市議会議長大橋保治様から御挨拶をいただいた後，①概要説明，②質疑応答，③議場見学の順に行った。全体の進行は，府中市議会事務局田附様が行った。 ① 概要説明 東近江市の農業全般について概要の説明があった後，「営農組織育成対策事業」，「ひがしおうみ晴耕塾」，「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」について詳細な事業説明があった。営農組織育成対策事業については，人・農地プランの作成を前提に集落営農組織に対し農業用機器等の導入に必要な費用を助成するものであり，国の補助対象外事業を市が単独で補助するものであると

の説明があった。ひがしおうみ晴耕塾については、在住・在勤者を対象に、農業をしていない方やこれから農業を始める方に農業に関する最新の情報を伝え、実践し勉強していくものであるとの説明があった。世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策については、東近江市においては、集落営農が機能しており耕作できない農地についても地縁の集落営農による管理ができている状況であること、今後は法人化・専従化及び継承者の農業による所得確保などが課題であることの説明があった。

② 質疑応答

委員からは、山村地域に特化した施策や集落営農法人の構成、基本方針に掲げるスマート農業の推進はどの程度を考えているか、などの質疑があった。

③ 議場見学

大型モニターの複数台設置、実施はされていないが、電子採決に対応したマイク設備があった。

(2) 所感

担い手として世代をつなぐ農業保全向上管理や、広域組織化をして地域・行政負担の軽減を進めることについては多くのメリットがあり、継続して進めていくことができれば非常に有効な制度である。農業者の高齢化等を十分に検討しながら対応していくことが必要である。また、法人・営農団体への支援は、国の施策と補助金に有効に活かした取組がなされていると考える。

【今回の視察についてのまとめ】

個人営農者への補助施策は少なく、個人での農業実施には限界を感じる。持続的な農業のためには、地域や地区単位で農業経営を組織化し、国施策をより多く活用することが必要である。

また、水稻期後の裏作に取り組み、農業全体としての収穫量の増加を進めることも有効であると考えが、これについても個人営農者が持続的に事業を行うためには、後継者や担い手についても課題が残ることとなる。担い手不足に対して各市とも様々な形で取り組みを行っており、本市においても国の施策について情報収集を行い周知をし、有効に活用するためにはどのようにすべきかについて検討を重ねていく必要がある。議員としても、本市の現状と課題に即した改善策を検討するために、農業施策や補助事業への知識理解を深めていくべきであることを再認識した。

添付書類

視察資料      視察状況写真      名刺  
○                      ○                      ○